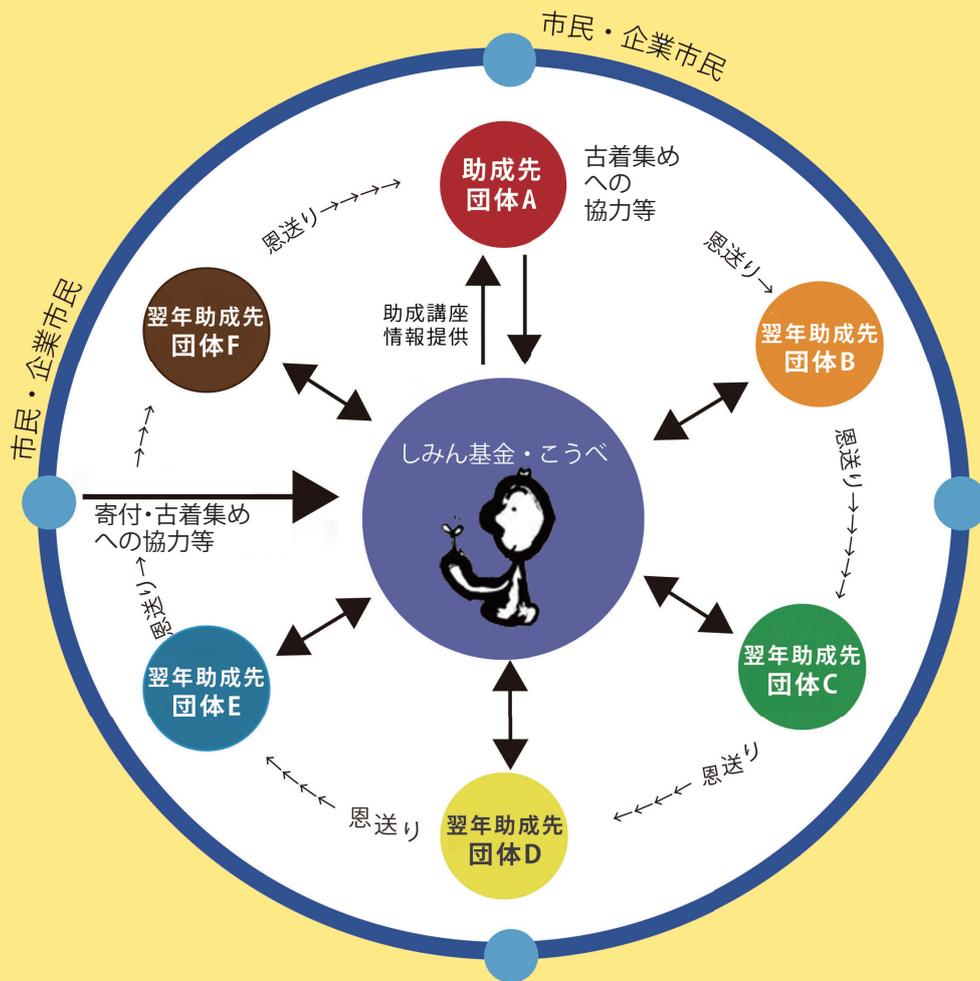


認定NPO法人しみん基金 こうべ 2023年度助成事業申込のしおり



おたがいさま基金をめざして

共助・互助を社会化させる仕組みとして、当基金では助成を受けた団体が、次の助成原資をつくるために当基金へ古着チャリティ・Tポイントキフなどを通じて寄付をする恩送り形式を作りたいと考えています。(上記の図参照)

市民活動団体同士が資金的に助け合う、こうした「おたがいさま」の精神が当基金の助成事業の根本理念として根づくべく、みなさまとの協働作業のお手伝いをいたします。

締め切り注意!
(例年より早め)

申込締切日 08月28日(月)必着
公開審査会 10月30日(月)
助成金交付 11月上旬(予定)

1. 助成事業の趣旨

認定NPO法人しみん基金・こうべ(以下、当基金)は、地域を愛する多くの市民・団体・企業等が自発的に寄付という形で資金を提供しあうことで基金を形成し、市民活動団体に対して、開かれた自律的なルールによって助成金を拠出するコミュニティファンドとして、阪神・淡路大震災をきっかけに設立されました。2000年1月4日に兵庫県より認証を受け、2015年10月23日に神戸市から認定を受けた、認定NPO法人です。拠出した助成金によって、市民活動団体による事業を促進し、21世紀の市民社会にふさわしい魅力と活力のある地域の創造に寄与したいと考えています。

当基金は阪神・淡路大震災で体感した支え合い、助け合いのすばらしさを大切に、地域に根ざし、次世代を担う若者と手を携えながら、草の根の活動を広げ、「誰一人取り残さない」をモットーにしていきます。草の根活動とは、すなわち市民社会をつくる活動です。市民社会は、公共を、行政に頼るだけでなく、自律かつ自立した市民一人一人による共助・互助で成していく社会であると考えています。

2. 応募対象者

- ① 阪神・淡路大震災被災10市10町を原則に活動拠点または事務所を有する非営利団体(法人格の有無は問いません)
- ② 自主性を確保し、自律的に運営されている団体
- ③ 団体としての継続性を有し、支給された助成金の管理及び事業を遂行する能力及び体制を備えた団体
- ④ 正味財産が2,000万円以下の団体

3. 助成概要

2023年度助成事業は助成総額225万円を予定しています。

助成の区分	一般枠	特定枠
助成対象分野	活動分野に限定はありません。	大規模災害で被災した人々を支援するボランティア活動に限定します。
助成限度額等	一般枠の助成総額は200万円までを予定しています。	特定枠の助成総額は25万円までを予定しています。
	1事業について事業費総額の4分の3以内かつ、金50万円を上限とします。(但し1000円単位)	1事業について事業費総額の4分の3以内かつ、金25万円を上限とします。(但し1000円単位)
審査選考方法	書類審査を経て、ヒアリング調査を行い、公開審査会によるプレゼンテーションにて選定します。(コロナ感染拡大状況による変更がある場合があります。)	

4. 助成事業の内容

- I. 2023年度基本方針:**A. 次代の市民活動の担い手育成を重視する。**
B. 地域での他団体・組織との連携の観点を重視する。
上記A Bの一方、もしくは両方をふまえた申請内容にしてください。
- II. 助成対象期間:2023年10月1日から2024年9月30日までの1年間における事業を対象とします。
- III. 選考優先事項:**助成先選考にあたっては、上記基本方針をふまえ、かつ市民社会の確立・存続にふさわしい草の根性、開拓性・先駆性、団体としての継続性があると考えられるものを、優先します。**
- IV. 助成対象経費:給料・手当(人件費)、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、物品購入費、消耗什器備品費、消耗品費(事務用品費)、修繕工事費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、地代家賃(賃借料)、保険料、諸謝金(謝礼金) ※交際費は対象外です。

5. 申し込み 別紙「助成申込書類についての注意事項」を必ずお読み下さい。

◆ 必要な書類

- ① 助成金支給申請書：当基金所定の用紙にご記入ください。
- ② 団体概要書：当基金所定の用紙にご記入ください。
- ③ 事業計画書：当基金所定の用紙にご記入ください。
- ④ 事業収支予算書：当基金所定の様式に従って作成、調達方法・積算根拠を明確に記入して下さい。
- ⑤ 添付書類
 - ア) 団体の定款または規約、及び役員名簿
 - イ) 団体の活動の写真または団体の事業を紹介するパンフ・チラシ・新聞等の記事(無い場合は結構です。)
 - ウ) 前年度の決算書類及び今年度の予算書
(団体設立後、最初の決算を終えていない場合は予算書のみで結構です。)

※ 助成金を使用して10万円以上の物品の購入や修繕工事等に充てる場合は見積書等を添付して下さい。

※ 当基金所定の申請書類は、当基金のホームページからもダウンロード可能です。書式の記入例もホームページに掲載されていますのでご参照下さい。

◆ 提出先

当基金事務局まで、郵送、持参、またはメール (PDFのみ) でご提出をお願い致します。(FAXは不可)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4-1-23-605 認定NPO法人しみん基金・こうべ TEL(078)-230-9774
メール 申請書PDFデータ提出先: josei@stylebuilt.co.jp
その他・お問い合わせ先: kikin@stylebuilt.co.jp

◆ 受付期間

締め切り注意!
(例年より早め)

2023年7月20日(木)～2023年8月28日(月) 18:00まで(郵送は28日必着)

6. 審査・選考の方法

受付終了後応募多数の場合は、当基金理事会にて書類審査を行います(9月中旬ころ)。その後、書類審査を通過した案件につきましては、選考の参考とするために活動現場に当基金の理事がお伺いしてヒアリング調査を行います。(9月下旬～10月上旬頃)最後に、申請団体のプレゼンテーションによる公開審査会で、第三者の審査員による厳正かつ公平な選考を行い、助成先及び助成金額を決定します。(コロナ感染拡大状況により変更する場合があります。)

※なお、公開審査会は**2023年10月30日(月)13:00～17:00ごろ**を予定しております。ここに必ず出席することが、助成条件のひとつとなっています。詳細につきましては、後日ご案内いたします。

7. 選考結果の通知

公開審査会で助成決定された案件に対し、11月上旬までに、書面にて通知いたします。

※ 応募多数で書類審査がある場合は、その結果を9月下旬頃までに通知いたします。

※ 通過・不通過の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承下さい。

8. 助成金の交付

助成が決定した団体に対しては、項目7の選考結果通知に同封して、所定の手続書類を郵送します。当基金との「助成金交付に関する覚書」(以下「覚書」)締結等の手続きが完了次第、銀行振込みにて助成金を交付いたします。

9. 事業成果の報告

当基金の助成を受けた団体は、助成対象事業完了後速やかに、所定の様式により事業報告書を提出していただきます。(提出期限:2024年10月末日)合わせて、「事業成果報告会」(2024年12月頃開催予定)にて、助成事業の成果報告をしていただきます。

※なお、申請案件が全く実施されていないこと、途中で中止されたこと、また助成金の使途が申請案件以外であったり不明であることが判明した場合には、「覚書」に従って助成金の返還をお願いすることになりますので、あらかじめご了承下さい。

申請書類についての注意事項②

[団体名:] (書式3-1)

事業計画書

事業名	
申請事業の主な分野 (注意事項②から選び、あてはまる記号を1つご記入ください。)	
① 社会的課題の内容とその背景	
② 貴団体の組織内課題	
③ ①②に対して、どのような解決策で3~5年後にどのような状態を作りたいですか	①で書かれた社会課題に対して
④ ③実現のために必要な、本申請事業における直接的成果は何ですか	②で書かれた組織内課題に対して
⑤ 今年度基本方針と本申請との関係性 (A, Bどちらか、もしくは両方に記入ください。)	A. 次代の市民活動の担い手育成を重視する。 B. 地域での他団体・組織との連携の観点

団体名をご記入ください。

申請事業の主な分野を下記から選んで記号を1つ書いてください。

- A. 高齢者、障がい者支援 B. 保健、医療 C. 社会教育
 D. まちづくり E. 観光振興 F. 人権擁護、平和推進
 G. 環境 H. 災害救援 I. 農村漁村、中山間地振興
 J. 地域安全 K. 学術、文化、芸術、スポーツ振興
 L. 国際協力、多文化共生 M. 経済活性化
 N. 男女共同参画 O. 能力開発、雇用創出 P. 情報化
 Q. 子育て支援、子どもの健全育成 R. 消費者保護
 S. NPO支援 T. その他

「しおり」2ページ目にある今年度の基本方針（「A. 次代の市民活動の担い手育成を重視する。」「B. 地域での他団体・組織との連携の観点重視する」のいずれか、あるいは両方）と申請事業との関係性について簡潔に記入してください。

Aは貴団体の活動を継続・発展していける人材の育成を申請事業でどのように実施するのか、Bは申請事業を当該地域で、どのような団体・組織とどのように連携し実施していくのか、今後その連携をどのように維持・発展させていくのかなどを具体的に記入ください。

[団体名:] (書式3-2)

	項目/内容	目標の設定								
⑥ 事業の内容										
⑦ 事業の対象と受益者の延べ人数										
⑧ 事業のスケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">月日</th> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 20%;">実施場所</th> <th style="width: 35%;">実施担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	月日	項目	実施場所	実施担当者					
月日	項目	実施場所	実施担当者							

※記入スペースが不足する場合は適宜別紙を添付して下さい。

申請事業における具体的な活動項目・内容を箇条書きして、その目標設定を可能な限り数値化して記入してください。
 (例)〇〇のための連続研修会の実施。
 目標：参加人数〇〇人

助成対象となる事業の具体的な活動項目を予定している日程順に並べて、それぞれに実施場所と実施担当者名を記入して下さい。日程は月単位や週単位等でも結構です。活動項目が継続的に実施される場合は、例えば「〇月～〇月までの毎週末」と月日欄に記入して下さい。物品購入の場合は、購入予定時期と物品を使用する場所を記入して下さい。
 なお、特定枠で申請して被災地で事業を実施される場合は、現地でのパートナー団体名があれば記入して下さい。

申請書類についての注意事項③

予定している資金の調達元を記入して下さい。
(例) 会費収入、事業収入、自己資金など。なお、科目名については当ホームページに掲載している「書式4の科目設定に関する但書」をご参照下さい。

それぞれの科目ごとに金額を記入して下さい。千円未満の端数は切り捨てして下さい。

それぞれの科目ごとに具体的に説明下さい。
また、事業計画書等との整合性にご留意下さい。
(例) 会員 100名 × @3,000円、
参加費 @500円 × 目標参加人数 30名

「本助成金を充当する用途科目」と「本助成金以外の資金を充当する用途科目」とを分けて記入下さい。

必要な費用の用途を記入して下さい。
科目名については「しおり」2ページ目及び当ホームページに掲載している「書式4の科目設定に関する但書」をご参照下さい。

※他機関からの助成金・補助金等を計画または受領している（または予定の）場合は、必ず「他機関からの助成金等」という科目を立てて金額と申請先機関名を記入して下さい。

それぞれの科目ごとに具体的な用途と金額を算出した計算式（単価 × 数量）などを明確に記入して下さい。また、事業計画書等との整合性に留意下さい。
(例) 賃借料：
@20,000円 × 6ヶ月

[団体名：]
(書式4)

事業収支予算書

〈収入の部〉		
科目（調達元）	金額（単位：円）	調達方法
助成金申請額 (A)		しみん基金・KOBÉ (A) = (C)、(A) ≤ (B) × 75%
合計 (B)		事業費総額 (B) = (E)

〈支出の部〉		
科目（使途）	金額（単位：円）	積算根拠
助成金での使途科目		
小計 (C)		(C) = (A)、(C) ≤ (E) × 75%
助成金以外での使途科目		
小計 (D)		
合計 (E)		事業費総額 (E) = (B)、(C) + (D) = (E)

※金額欄はすべて、千円未満の端数を切り捨ててご記入下さい。
※助成金での使途科目のうち、10万円以上の物品の購入や修繕工事等に充てる場合は、業者等による見積書やカタログ等を添付して下さい。(コピー可)
※記入スペースが不足する場合は適宜別紙を添付して下さい。

※ 助成金を使用して 10 万円以上の物品の購入や修繕工事等に充てる場合は、業者等による見積書やカタログ等を添付して下さい。(コピー可)

※ 科目名を「しおり」2 ページ目における例のような形態別分類によるものでなく、「車両関係費」のような機能別分類による科目名を設定していただいても結構です。

「助成金での使途科目」に掲げられる経費は「しおり」2 ページ目に挙げているものに相当するものであることとします。

提出する前に、もう一度ご確認ください！ ※提出前に第三者にも確認してもらうことをお勧めします。

1. 記入もれはありませんか？
2. 「書式1の事業費総額」＝「書式4の合計」になっていますか？「書式1の助成金申請額」＝「書式4の助成金申請額」になっていますか？また助成金申請額は事業費総額の4分の3以内、かつ1,000円未満切り捨てになっていますか？
3. 書式3-1、3-2、4の右上部に団体名を記入していますか？
4. 添付書類は揃っていますか？
5. 提出書類のコピーをお手元に保管されていますか？
6. データで提出される際は、全てPDF化した状態でご提出ください。

個別相談会について

「個別相談会」は原則として、平日10:00～18:00の間で、1団体あたり1時間程度、オンラインもしくは、当基金事務所において、事前予約制で、個別のご相談に対応します。

特に初めて申請される団体につきましては、個別相談を受けることをお勧めします。

■ 個別相談会：7月20日(木)～8月25日(金) (要事前予約) ■

しみん基金・KOBE特別賞

この賞は、当基金と縁の深い方々のご遺志に基づき、当基金設立以来のミッションである草の根支援の見地から、意義のある活動を活発に展開され功績のあった団体に対し授与されるものです。今年度公開審査会にて発表された団体で惜しくも選考からもれた団体の中から1団体を当基金理事会が選考し、金5万円を授与します。

黒田裕子賞

この賞は、当基金前理事長である故・黒田裕子さんの意思を引き継ぎ、その実績や功績に見合った活動を行っている団体または個人に対し授与されるものです。当基金理事会で毎年1団体または個人を選考し、金5万円を公開審査会時に贈呈いたします。

お申し込み・お問い合わせ・ご相談のご案内

助成の申し込み、助成事業に関するお問い合わせは下記事務局までご連絡をお願いします。
また、申請書類等は当基金のホームページよりダウンロード可能です。
なお、申請内容等については、7ページのご案内のと通りの要領で、個別相談会を開催いたしますので、この機会もご活用下さい。

認定NPO法人 しみん基金・こうべ
<https://www.stylebuilt.co.jp/kikin>

〒651-0095 神戸市中央区浜辺通4-1-23-605

TEL(078)230-9774 FAX(078)230-9786

E-mail kikin@stylebuilt.co.jp

受付時間 午前10:00～午後6:00(月～金) ※定休日:土日祝

しみん基金 検索

